

施策番号	2202		
施策名	品格のある市街地景観の形成		
概要	三山や河川等の豊かな自然景観や趣を残す美しい町並みと調和する品格のある市街地景観を形成するため、建築物、工作物及び屋外広告物に対して、景観上の規制や指導等に取り組む。		
担当局・部室	都市計画局・都市景観部、広告景観づくり推進室	共管局・部室	
上位政策	22 景観		
施策に関係する 主な分野別計画等	京都市景観計画		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名		26年度	27年度	28年度評価					
				前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標の ウエイト
1	景観に関する適合証の交付率(%)	c	b	65.0	62.0	100	62.0%	b	1.00
2	屋外広告物等に係る許可件数(件)	a	a	5,672	3,569	4,007	89.1%	d	1.00
3	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		b	a	客観指標総合評価				c	

2 市民生活実感評価 *この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問		26年度	27年度	28年度回答					
				そう思う	どちらかと言 うとそう思う	どちらとも 言えない	どちらかと言 うとそう 思わない	そう思わ ない	有効回答 者数
1	京都の個性的な町並み景観が守られている。	b	b	117 23.0%	223 43.8%	103 20.2%	47 9.2%	19 3.7%	509
2	-	-	-						-
3	-	-	-						-
4	-	-	-						-
5	-	-	-						-
		b	b	市民生活実感調査総合評価					b

3 総合評価(客観指標総合評価＋市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている						
	重み付け	☐ 客観指標	c	☒ 市民の実感	b		
(重み付けの理由) 景観上の規制や誘導など、本市の景観に関する取組を推進した結果、京都らしい町並み景観が守られていると市民が実感し、良好な景観の保全・創出につながっていると感じる事が重要であることから、市民の実感に重み付けを行った。						27年度	B
(原因分析) 客観指標総合評価 ☐ b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 ☒ c評価以下であり、次の原因が考えられる。 ・平成26年9月の条例完全施行へ向け是正指導を強化した結果、平成25年度及び平成26年度の許可件数が急激に増加したことで単年度目標値が引き上げられたこと、また平成26年度までの取組の成果として、平成26年度末時点で約8割の屋外広告物が適正な表示となったことにより、是正対象の屋外広告物が減少したことが要因と考えられる。						26年度	B
(原因分析) 市民生活実感調査総合評価 ☒ b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 ☐ c評価以下であり、次の原因が考えられる。							

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		28年度事務事業 評価結果における 目標達成度評価	担当局
		27年度 決算額	28年度 予算額		
1	美観地区等規制指導事務	141,251	157,110	普通	都市計画局
2	屋外広告物等の審査等事業	49,661	99,224	良い	都市計画局
3	屋外広告物適正化促進融資	31,920	38,229	良い	都市計画局
4	屋外広告物適正化推進事業	309,789	286,590	良い	都市計画局
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

・「景観に関する適合証の交付率」の更なる向上に向け、建築関係団体を通じての周知、建築確認との連携等に加え、直接事業者に対し、工作物も含めた完了検査受検について周知啓発を行う。

・「屋外広告物等に係る許可件数」の向上を目指し、今後許可済の案件が確実に更新申請されるよう、未更新者に対する督促作業等の取組を強化する。また、都市景観を形づくる重要な要素である屋外広告物が適正に表示されるよう、特に景観支障の大きな案件については法的措置も視野に入れながら、引続き是正指導に取り組んでいく。

施策名	2202	品格のある市街地景観の形成				
-----	------	---------------	--	--	--	--

指標名	景観に関する適合証の交付率（％）					
-----	------------------	--	--	--	--	--

担当課	景観政策課	連絡先	2 2 2 - 3 4 7 4		
-----	-------	-----	-----------------	--	--

1 指標の説明

景観法及び京都市市街地景観整備条例に基づき景観上の制限に適合した計画であると認定を受けた建築物及び工作物のうち、完了検査を行い適合証を交付した建築物及び工作物の割合 ※認定を受けた建築物及び工作物の工事が完了した際、条例により完了届の提出を義務付けており、工事内容が認定内容に相違なければ、適合証を発行している。

2 指標の意味

自然景観や地域の町並みと調和した建築物及び工作物として適合証を交付した物件の割合を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：（適合証交付件数÷認定件数）×100

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度
数値	65.0	62.0	3ポイント減	100	すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい	62.0%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値					

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が、
a：70％以上
b：60％以上70％未満
c：50％以上60％未満
d：40％以上50％未満
e：40％未満

6 基準説明

必ずしも認定年度に適合証を交付するとは限らないため、単年度目標値に対する達成度が70％以上の場合をa評価とし、以下10％刻みでb～e評価として設定した。

7 評価結果

26	27	28
c	b	b

1 指標の説明

京都市屋外広告物等に関する条例による屋外広告物等の許可件数

2 指標の意味

自然景観や地域の町並みと調和した屋外広告物として許可された件数を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度
数値	5,672	3,569	2,103件減	4,007	複数年（過去3年間（平成24～26年度））の平均値	89.1%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値					

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が、
a：130％以上
b：110％以上130％未満
c：90％以上110％未満
d：70％以上90％未満
e：70％未満

6 基準説明

・目標値に対する達成度が100％の場合をc評価の中心と設定
・20％刻みでa～e評価

7 評価結果

26	27	28
a	a	d